

入札（郵便入札）説明書

本市が発注する「大津市男女共同参画センター面接相談業務委託」の一般競争入札（郵便入札）に係る事項については、この説明書によるものとする。

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名 大津市男女共同参画センター面接相談業務
- (2) 委託期間 令和7年6月1日から令和8年3月31日まで
- (3) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札に参加する者に必要な資格

入札に参加できる者は、この公告の日から開札の日までにおいて、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (3) 破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがされている者又は会社法（平成17年法律第86号）に基づく特別清算開始の申立てがされている者でないこと。
- (4) 大津市物品供給等指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 本入札に参加する他の入札参加者との間に次に掲げる資本関係又は人的関係がない者であること。ただし、イ(ア)にあっては、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が更生会社（会社更生法第2条第7項に規定する更生会社をいう。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等である場合を除く。

ア 資本関係

- (ア) 親会社等（会社法第2条第4号の2に規定する親会社等をいう。以下同じ。）と子会社等（同条第3号の2に規定する子会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合
- (イ) 親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合
- (ウ) (ア)又は(イ)と同視しうる関係にあると認められる場合

イ 人的関係

- (ア) 一方の会社等の役員（会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
 - a 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。
 - (a) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委

員である取締役

- (b) 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
- (c) 会社法第2条第15号に規定する社外取締役
- (d) 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

b 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

c 会社法第575条第1項に規定する持分会社の社員（同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）

d 組合の理事

e その他業務を執行する者であって、aからdまでに掲げる者に準ずるもの

- (イ) 一方の会社等の役員が他方の会社等の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人（以下「管財人」という。）を現に兼ねている場合
 - (ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合
 - (エ) (ア)から(ウ)までと同視しうる関係にあると認められる場合
- (6) 次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。
- ア 役員等（個人である場合にはその者その他経営に実質的に関与している者を、法人である場合にはその役員、その支店又は常時契約を締結する事務所の代表者その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
 - イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。
 - ウ 役員等が、暴力団若しくは暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
 - エ 役員等が暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしていると認められるとき。
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。
- (7) 市町村税（本店所在地分及び本市分（支店、営業所等が本市に存する場合に限る。））、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (8) 過去5年間に国又は地方公共団体から本件と同種の業務を直接受託し、これを履行した実績（履行中のものを含む。）を有する者であること。

3 入札参加資格の審査の申請方法

(1) 入札に参加しようとする者(以下「申請者」という。)は、次に掲げる書類を指定の提出方法により市長に提出し、本市の入札参加資格の審査を受けなければならない。なお、第4号の受付期間内に申請書等の提出がない場合は、入札に参加することができない。

ア 一般競争入札参加確認申請書及び誓約書(様式1、令和7年度分で大津市の入札参加申請(以下「指名願」という。)を提出している者は、「指名願提出済」欄にレ点を付すこと。)

イ 実績調書(様式2)

ウ 資本関係報告書(様式3)

エ 令和7年度分で大津市の指名願を提出していない者については、アからウまでに掲げる書類に加えて次の書類も提出すること。

(ア) 納税証明書(納期が到来した全ての税目で未納がないことが分かるもの)

a 本店に係る市町村税分(当該市町村発行)

b 支店、営業所等が大津市に存する場合には大津市税分(大津市発行)

c 消費税及び地方消費税分(税務署発行)

a及びbは直近1年度分の納期が到来した全ての税目とする。

(イ) 登記事項証明書(本店直轄の法務局発行)又は身分証明書

(ロ) 誓約書・委任状(様式4、委任状部分は、本店から支店、営業所等へ入札、契約等の一切の権限を委任する場合のみ使用すること)

(ハ) 役員名簿(様式5)

(ニ) 印鑑証明書

(ホ) 使用印鑑届(様式6、実印以外の印鑑により入札書を作成する場合)

なお、各証明書については、発行日が3か月以内のものとし、写しも可とする。

(2) 前号に掲げる様式1から様式6までの書類の様式は、大津市ホームページの当該入札公告のページからダウンロードして取得すること。なお、令和7年度大津市委託業務入札参加申請において、本店から支店、営業所等へ入札、契約等の一切の権限を委任している場合は、提出書類の申請者は受任者でもって記名・押印すること。ただし、実績調書の記載する内容は本店又は支店契約のものも有効とする。

(3) 申請者は、第1号に定める書類を、次号に掲げる入札参加資格の審査の申請の受付期間に受付場所において指定の提出方法により市長に提出すること。

(4) 入札参加資格の審査の申請の受付期間、受付場所及び受付方法は、次のとおりとする。

ア 受付期間

(ア) 持参による申請の場合 令和7年4月15日(火)から同年5月7日(水)まで(大津市の休日を定める条例(平成元年条例第67号)第1条に規定する市の休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(イ) 郵送による申請の場合 令和7年4月15日(火)から同年5月7日(水)まで

イ 受付場所

大津市浜大津四丁目1番1号 明日都浜大津1階

大津市政策調整部男女共同参画センター

ウ 方法

(4)イの受付場所に持参又は(4)エの郵送先に郵送により提出すること。

郵送の場合は、郵便局の窓口で「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」のいずれかの手続をし、入札参加資格審査結果通知書が到着するまで「受領証（お客様控）」を保管すること。郵便事故等については申請者のリスク負担とし、申請書等の到達確認の問合せには、一切応じない。封筒は別記「郵便入札用封筒記載例」に基づき記入の上、郵送すること。なお、申請書等は受付期間に必着とする。

エ 郵送先

〒520-0037 大津市御陵町3番1号

大津市役所内郵便局留

大津市政策調整部男女共同参画センター宛て

第1号に定める書類を入れ、封かんし、申請時封書宛て名等記載方法の例(参考1-1)により、封筒表側に「大津市政策調整部男女共同参画センター宛て」と記載した上で、「申請書在中」の表記並びに入札件名及び開札日を記載するとともに、入札参加者名を差出人として記載すること。

(5) 郵送費を含め書類の作成に係る費用は、入札参加資格の有無及び入札結果にかかわらず、申請者の負担とする。

(6) 提出された書類は返却しない。

4 入札参加資格の審査及び通知

(1) 入札参加資格は提出された書類を審査の上、その結果を令和7年5月14日（水）以降に入札参加資格審査結果通知書により電子メールにて通知する。

(2) 審査結果にて入札参加資格を有することを認めた場合でも、開札日までに第2項各号に掲げる要件を満たさなくなったときは、入札者の資格を失うものとする。

(3) 入札参加資格がないと認定された者には、第1号の通知書にその理由を付す。

5 契約条項を示す場所及び期間

契約書及び仕様書については、大津市政策調整部男女共同参画センターにおいて閲覧することができる。

閲覧期間は、令和7年4月15日（火）から同年5月22日（木）まで（市の休日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

6 入札条件

(1) 入札方法 本件入札は、入札書を郵送する方法（以下「郵便入札」という。）により行い、入札者が一堂に会することなく執行する。

(2) 郵送方法 「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」にて入札書及び見積内訳書を指定の封入方法で提出すること。開札が終了するまで「受領証（お客様控）」を保管すること。なお、入札書等は受付期間内に必着とする。指定した方法以外の郵送、持参、電報、電子メール又はファックス等による提出は認めない。

(3) 入札書の送付先 〒520-0037 大津市御陵町3番1号
大津市役所内郵便局留

大津市政策調整部男女共同参画センター宛て

- (4) 入札書の到達期限 令和7年5月22日(木)午後5時
- (5) 入札(開札)日時 令和7年5月26日(月)午後1時30分
- (6) 入札(開札)場所 大津市浜大津四丁目1番1号 明日都浜大津1階 多目的室
- (7) 入札保証金 大津市契約規則(昭和40年規則第35号。以下「契約規則」という。)第5条による。なお、当該取扱いについては、審査結果と併せて通知する。
- (8) 予定価格 落札決定した後に速やかに公表する。なお、不調の際には非公表とする。
- (9) 最低制限価格 設定しない
- (10) 契約保証金 契約規則第24条による。
- (11) 入札回数 3回までとする。
- (12) 支払条件 分割払とし、全ての検査合格後、適法な請求を受けた日から30日以内とする。

(13) 落札者の決定方法

落札者は、予定価格の範囲内の価格で最低の価格をもって入札した者とする。

開札の結果、落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上ある場合は、くじにより決定する。この場合は、入札者があらかじめ入札書の「くじ番号」欄に記載した3桁の任意の値及び郵送の際の一般書留郵便又は簡易書留郵便の引受番号を別記「くじによる落札決定の方法」に定める所定の計算式に当てはめて算出した結果により落札者を決定する。

なお、「くじ番号」欄に3桁の任意の値が記載されていない場合は、「000(ゼロゼロゼロ)」を選択したものとする。

また、契約を締結する日までの間に落札者が第2項各号に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合は、契約を締結しない。この場合、市は一切の損害賠償の責を負わない。

(14) 入札に関する注意事項

ア 入札方法

(ア)入札書の提出は郵送にて行うものとし、持参その他の方法によるものは受け付けない。

「一般書留郵便」又は「簡易書留郵便」により、「大津市役所内郵便局」へ局留扱いで送達期限の令和7年5月22日(木)午後5時までには到着するように郵送するものとする。

(イ)前項の規定により入札書を郵送する場合には、封筒に入札書及び価格見積書(任意様式)を入れ、封かんし、入札時封書宛て名等記載方法の例(参考1-2)により、封筒表側に「大津市政策調整部男女共同参画センター宛て」と記載した上で、「入札書在中」の表記並びに入札件名及び開札日を記載するとともに、入札参加者名を差出人として記載すること。

(ウ)郵送に使用する封筒は任意のものとし、入札書については本市の指定様式(様式7)を使用し、入札参加申請書の本社の代表者名(当該申請書で支社・支店・営業所長等に全権を委任している場合は、その者)で行うこととし、代理人による入札は認めない。

また、入札書のくじ番号欄に3桁以内の任意の値を記入すること。

(エ)価格見積書は、任意の様式にて作成するものとし、一式計上ではなく、数量、単価を積算した内訳が確認できるものとする。価格見積書の提出がない場合は入札に参加できない。なお、入札書の入札金額と見積内訳書の合計金額は、必ず一致させること。

(オ) 入札郵送後において、開札執行までは入札辞退を認めるものとする。この場合において辞退の申出は任意の様式による入札辞退届によるものとする。

(カ) 入札書等は、大津市役所内郵便局から本市に到達したときをもって入札書等の提出があったものとみなし、本市到達後の入札書等は、これを書換え、引換え又は撤回をすることができない。また、郵便事故等については入札者のリスク負担とする。

(キ) 開札の立会いについて、本入札に参加した者又は開札の立会いに関する委任を受けた代理人は当該入札に立会うことができる。ただし、立会いを希望する場合は、開札立会申請書(様式8)を令和7年5月23日(金)正午までに大津市政策調整部男女共同参画センターへ電子メール又はファックスにて送信しなければならない。

電子メール又はファックス以外の方法によるものは受け付けない。なお、メール又はファックスの送信に当たっては、確認のため、送信した旨、同センターへ電話連絡すること。

送信先アドレス otsu2463@city.otsu.lg.jp

送信先ファックス番号 077-527-6288

電話番号 077-528-2615

なお、代理人については入札(開札)当日に開札の立会いに関する委任状(様式9)を持参すること。ただし、入札参加者に立会いを希望する者がいない場合は、当該入札事務に関係のない本市職員を立ち合わせ、開札するものとする。

(ク) 天災その他のやむを得ない理由により入札又は開札を行うことができない時は、これを中止する。その際に被った損害は入札者の負担とする。

イ 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札説明会

実施しない。

エ 質問について

疑義等がある場合には、令和7年4月21日(月)正午までに質問書(様式10、様式はホームページに掲載のものを使用)を大津市政策調整部男女共同参画センターへ電子メールにて送信すること。

電子メール以外の方法によるものは受け付けない。なお、メール送信に当たっては確認のため、送信した旨、男女共同参画センターへ電話連絡すること。質疑項目がない場合は提出不要。

送信先アドレス otsu2463@city.otsu.lg.jp

電話番号 077-528-2615

質問回答日時 令和7年4月24日(木)午前10時以降に本市ホームページに掲載

オ 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (ア) 規則第 13 条各号のいずれかに該当する入札
- (イ) 鉛筆その他訂正が容易な筆記用具により記載された入札
- (ウ) 一般書留郵便又は簡易書留郵便以外の方法で郵送された入札
- (エ) 持参、宅配便等で男女共同参画センターに直接提出された入札
- (オ) 第 4 号の到達期限より後に大津市役所内郵便局に到達した入札
- (カ) 大津市役所内郵便局において男女共同参画センター宛て局留分として引渡しが行われなかった入札
- (キ) 入札書が同封されていない入札
- (ク) 数量及び単価を積算した内訳が確認できる価格見積書が同封されていない入札及び価格見積書の金額が入札書と一致しない入札
- (ケ) 1 枚の封筒の中に、複数の案件の入札書等を同封した入札
- (コ) 入札書に記名押印がない入札
- (サ) 入札金額以外を加除訂正した場合において、当該箇所に訂正印がない入札
- (シ) 入札書に件名の記載のない入札又は入札書の件名に誤りのある入札
- (ス) 封筒に記載された委託業務名と入札書等に記載された委託業務名が相違する入札
- (セ) 封筒に記載された入札者の所在地、商号又は名称、代表者職氏名が、入札書等に記載されたものと相違する入札
- (ソ) 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- (タ) 同一入札について、複数の入札書等が郵送されたとき。

カ 入札の辞退

入札日前日までに辞退届（任意様式）を提出すること。なお、入札書等を郵送した後であっても入札の辞退を認めるものとし、その申出は辞退届の提出をもって行うこと。

キ 再度入札

開札の結果、落札者がなく、当該入札を中止する理由もない場合は、2 回を限度として再度の入札を執行することとし、再度入札の入札書受付期間、入札（開札）日時その他必要事項を当該入札に参加した者へ電子メールにて「再入札通知書」により通知する。

なお、再度入札についても郵便入札とする。

ク 入札結果の通知等

落札者を決定した場合は、落札者には速やかに電話又はファックスにより連絡するとともに契約締結に必要な事項を指示することとし、落札者以外の入札参加者には、当該入札の立会人として参加の有無にかかわらず、入札結果を書面にて通知する。また、入札結果は大津市ホームページに掲載するとともに、その写しを大津市政策調整部男女共同参画センターにおいて閲覧に供する。

ケ 異議の申立て

入札参加者は、関係法令等及び入札説明書に基づく入札条件の不知又は内容の不明を理由として異議を申し立てることはできない。郵便事故等により入札書等が到達期限までに到達しなかった場合も同様とする。

コ その他

- (ア) 大津市の指名願を提出していない者については、「一般競争入札参加資格確認申請書及び誓約書」及び「入札書」に押印する印鑑は実印とする。なお、実印以外の印鑑により入札、契約等を行う場合は、使用印鑑届（様式 6）を提出すること。
- (イ) 郵送費を含め当該入札に係る費用については、入札結果にかかわらず、入札参加者の負担とする。
- (ウ) この説明書に記載のない事項は、契約規則及び入札心得による。

7 この入札に関する問合せ先

〒520-0047 大津市浜大津四丁目 1 番 1 号 明日都浜大津 1 階

大津市政策調整部男女共同参画センター 電話 077 - 528 - 2615